

平成22年度予算編成等に向けた緊急要望

平成21年12月

大阪府

前 文

日頃から大阪府政の推進に御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、国においては、政権公約の実現に向けた検討や、「行政刷新会議」による「事業仕分け」など、平成22年度の予算編成に向けた作業を進められていますが、新型インフルエンザのワクチン接種に関する地方負担を一方的に求めるなど、看過することのできない動きも散見され、我々としては強い危機感を抱いております。

国がやるべきことは、国が責任を持って行うべきであり、その財源を地方に転嫁することは決して許されるものではありません。

今こそ、国と地方の役割分担を明確化し、大都市圏特有の行政需要にも対応して、地方が地域経営を行うために必要な権限・税財源の移譲を着実に推進していただくよう、重ねてお願いいたします。

現在検討中の予算編成が、国の都合による、いたずらな地方への負担転嫁とならないよう、また、地方の深刻な財政危機に対応できるようにしていただくとともに、国の施策の推進にあたって、大阪府として喫緊かつ重要な課題と考えるものについて、以下のとおり要望いたします。

平成21年12月

大阪府知事 橋下 徹

1. 地域主権の実現と地方財源の確保について

◇ 地方交付税については、かつての三位一体改革により合理的な理由なく大幅に削減されたところであるが、現在の厳しい経済状況や地方財政を踏まえて、少なくとも、当面、概算要求で示された1.1兆円の増額を確実にを行い、地方交付税総額を復元すること。あわせて、今後、抜本的な地方税財政改革を実現すること。

《財務省・総務省》

◇ 地方の自主財源の充実強化に向け、今後、抜本的な地方税財政改革を実現すること。暫定措置として創設された地方法人特別税については早期に廃止し、地方の法人事業税として復元すること。

《財務省・総務省》

◇ 直轄事業負担金について、国と地方の役割分担を明確にし、地方にいわれのない負担を押しつける負担金制度そのものを廃止すること。特に、維持管理負担金については、修繕費を含め、確実に廃止すること。

《財務省・総務省・国土交通省》

- ◇ 暫定税率の廃止に伴う揮発油税等の減収が、地方の道路整備等に必要な財源の縮減につながらないよう、十分な財源措置を講じること。また、環境税の導入検討にあたっては、地方財政への影響を十分に配慮して行うこと。

《財務省・総務省・国土交通省》

- ◇ 子ども手当の創設や公立高校授業料の実質無償化等、政権公約の実現にあたっては、国の責任においてこれを行い、地方の財政負担が生じないように制度設計を行うこと。

《総務省・文部科学省・厚生労働省》

2. 事業仕分けや「行政刷新会議」等において指摘された事業等について

- ◇ これらの事業のうち、「地方の判断に委ねられたもの」「移管が検討されるもの」と判断された事業等については、国の責任において、地方に必要な権限と十分な財源もあわせて移譲するとともに、地方の裁量で実施できるよう、地方との協議も踏まえて制度設計を行うこと。

《総務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省》

- ◇ 府民生活の安全・安心確保や教育・子育て、大阪経済の活性化のため必要な事業等（*）については、引き続き必要な措置を講じるとともに、地方に新たな負担が生じないようにすること。特に、既に工事等に着手しているものについては、事業効果が発揮できるよう配慮するとともに、都市や生活の基盤整備などの中止・撤退を求める場合は、撤退負担のルールを明確に示すこと。

* 事業・制度等の例示

【セーフティネットの整備に関するもの】

医師確保、救急・周産期対策の補助金等、
障害者保健福祉推進事業費（工賃倍増5か年計画支援事業）、
介護予防事業（地域支援事業の一部） 《厚生労働省》

【基盤整備に関するもの】

農道整備事業、田園整備事業 《農林水産省》
道路整備事業、直轄国道の維持管理、
直轄河川・直轄ダムの維持管理 《国土交通省》

【教育・子育てに関するもの】

全国学力・学習状況調査の実施 《文部科学省》
延長保育事業 《厚生労働省》

【経済の活性化に関するもの（特に新エネルギー・バイオ産業関連）】

知的クラスター創成事業 《文部科学省》
新エネルギー等導入加速化支援対策費補助金、
住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金、
民生用燃料電池導入支援補助金 《経済産業省》
地域バイオマス利活用交付金事業 《農林水産省》

3. 関西国際空港について

- ◇ 関西国際空港について、国の責任において、関西3空港問題の抜本的解決に向けたビジョンを早急に示すこと。なお、抜本的な解決を得られるまでの間は、政府補給金による特段の措置を講じること。

《財務省・国土交通省》

4. 国によるセーフティネットの整備について

- ◇ 地域における救急・周産期・小児医療等の体制整備・制度の充実については、地域での深刻な医師不足や医療機関の厳しい経営実態を踏まえ、必要な財源を確保するとともに、「行政刷新会議」等において指摘された診療報酬の見直しも含め、これらの抜本的な問題の解決を図ること。

《厚生労働省》

- ◇ 特定疾患治療研究事業は制度上2分の1の国庫補助に関わらず、3割程度しか予算措置されていない。国は、自らの制度設計に責任をもち、都道府県超過負担を早急に解消すること。また、その制度変更の際には十分に地方と協議すること。

《厚生労働省》

- ◇ 「後期高齢者医療制度」の保険料の増加対策にあたっては、地方に負担を押し付けることなく、国の責任において財源措置を講じるとともに、今後、本制度や「障がい者自立支援制度」など、社会保障制度の見直しを行う際は、地方の意見も踏まえながら、制度設計を行うこと。

《厚生労働省》

- ◇ 福祉医療費助成制度は、全自治体が単独事業として実施する事実上のナショナルミニマムであることから、地方単独事業を抑制するため実施している国民健康保険の国庫負担金減額措置を直ちに廃止すること。また、国において早期に制度化し、それまでの間必要な財政措置を講じること。

《厚生労働省》

- ◇ 家庭の経済的事情によって高校就学が困難とならないように、高校就学セーフティネットの観点から、国の責任において、低所得世帯の高校生の授業料が公私とも実質的に無償となるよう必要な財源措置を講じること。

《総務省・文部科学省》

5. 中小企業対策・雇用対策について

- ◇ 急速な円高やデフレの進行により景況感が未だ不透明な状況である中、地域経済の担い手である中小企業については依然として厳しい経営環境に置かれていることから、平成 22 年 3 月末までの取り扱いとなっている「緊急保証制度」の延長措置及び対象業種の全業種への拡大や下請中小企業対策の充実など、中小企業の経営安定化の対策に万全を期すること。

《経済産業省》

- ◇ 大阪府における雇用情勢は、平成 21 年 7～9 月期に完全失業率が 7.7%（前期比▲1.5%）と急速に悪化している。これらを踏まえ、「ふるさと雇用再生特別基金事業」「緊急雇用創出事業」の増額及び要件緩和、JOB カフェを拠点とした若年者雇用支援施策の充実など、国の責任において雇用対策の拡充に取り組むこと。

《厚生労働省・経済産業省》